

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和2年4月1日現在)

医療職給料表(一)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	20	11.9%	技師	20	20	11.9%	係員級
				計	20			
2級	1 地域機関又は専門機関の部長の職務 2 医長の職務	91	54.2%	地域機関・専門機関の部長	75	91	54.2%	係長級
				医長	16			
				計	91			
3級	1 参事の職務 2 地域機関若しくは専門機関の長又は医監の職務 3 地域機関又は専門機関の次長の職務 4 地域機関又は専門機関の技師長の職務	52	31.0%	技師長	3	3	1.8%	課長補佐級
				課長	1			
				県庁の主監・医監	1			
				地域機関・専門機関の長	2	49	29.2%	課長級
				副院長	5			
				局長	4			
				地域機関・専門機関の医監	5			
				専門機関の部長	31			
				参事	0			
				計	52			
4級	困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長の職務	5	3.0%	地域機関・専門機関の長	1	5	3.0%	部長級
				病院長	4			
				計	5			
合計		168	—					

(注1) 職員数には企業職員を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。